

広報 さい

みんなの気持ちを背に！



一振入魂

【第39回青森県野球大会
むつ地区予選大会（中学校）】

佐井村の人口		6月30日現在
男	1,316	(-1)
女	1,295	(-1)
計	2,611	(-2)
世帯数	1,052	(-2)
		()内は前月比

二村知事と懇談／知事とのわいわいミーティング

七月八日(火)、三上剛太郎生家で「知事とのわいわいミーティング」が開催されました。当日は、約二十名が参加し、六名が代表して知事に対し、提言・提案をしました。

【発言者】

漁業協同組合
仮ヶ浦製織
ゆうなぎの里
商工会
佐井定期観光(株)

内藤 司さん
川岸延子さん
若山悦子さん
宮野政彦さん
山本義朗さん
島野慶司さん



内藤

佐井村沿岸は、七月から八月中旬にかけて、県内有数の天然もずくの産地です。今年三月に、安価で未利用となつていていた籠もずくを活用した

「津軽海峡産天然もずくラーメン」を発売しました。当時は、県内スーパー等で販売予定でしたが、小麦粉の高騰により、消費者への末端価格が高くなることから断念し、各種物産販売場、催事場等で販売しています。

しかし、当漁協では、厳しい経営により、水産加工品のPRが思うに任せない状態ですので県として販売のためのPRに力を貸してください。

知事 佐井村は宅配サービスや県外での販売ということについても我々が「攻めの農林水産業」を推進するようずっと早くから取り組まっています。先般、県庁でもぞくラーメンをいたしました。もぞくというものをいつまで打ち出してくれたこと、そし

て、県の下北ブランド研究開発センターの技術者と連携してくれたことをうれしく思います。フコイダンを含むもぞくは、がん予防対策等にもなり、機能性の高さ等から一緒にPRしていくなければならぬと思います。もうくに注目している大手流通業界の方々も増えてきていますので観光キャンペーンをやっていかなければならぬかと思つていました。

また、県では、大手流通業界の方々、県内外の方々を含めて、商談会を行っていますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

川岸 私は仮ヶ浦製織のグループでアルサスに店舗を含めて、商談会を行つ最初は十二、十三人しかいなかつたメンバーも現在では三十五人ぐらまで増えました。最近になって、全国的に組織があるのを知り、加入しました。当初から何とか産業にできないかというのが眼目だったので、その理想を追い続け、今ようやく緒に就いたという感じです。

しかし、残念なのは、PRに使えるインターネットのできる人がいないといふことです。これから人材を育成し、パソコンに強い人も仲間に引き込んでいきたいと思っています。

知事 さきほど製織のサンダルを見させていただき、いいなあと感心しました。今、世界中で日本語の「もつたいない」ということばが流行っています。昔の女性が残しておいてくれた古いきの糸をほどいて、それを製織として

再生して使う。歴史と伝統、そして、女性の人たちが生きてきた証、その魂をもう一回蘇らせるという仕事をしてくださつてることを私は非常にうれしく思います。

また、リユースやリサイクルを実践しているのがこの製織なのだとこうとを、いろいろな意味で、PRしなければならないと感じました。

若山 私は、介護の仕事に携わっており、私たちの世代の田舎志向が高まっている中、中高年の生活と高齢者が元気で生きていける村づくりを考えることが重要だと感じています。高齢者の一人暮らしが多く、地域で孤立しないで、元気で暮らせるために、周囲と連携をとりながら暮らしていける高齢者住宅をつくつてはどうかと思います。

また、生活の支援さえあればまだ元気でやれる高齢者のための介護保険外のサービスネットをつくつてはどうかと思います。そして、田舎志向の高まりを背景に、村にある空家などを利用して、滞在型の観光に取り組んではどうかと思います。

知事 自分自身、元町長からこの世界へ入ったのですけれども、保健・医療・福祉包括ケアシステムということ

り、医療としての病気になつたときにどうケアするか、福祉として本当に倒れたときにどう助けるかという命のセーフティネットをつくるという仕組みを行つきましたが、このところ特に思うのが住民の方々のネットワークという第四のパワーです。

また、集合住宅の話がありましたが、県では県営住宅トータルサポート推進事業ということを始めていて、対象者に高齢者の方々も含めていろいろな形で地域住民と一緒に一人ひとりを守つていくという展開をしています。

宮野 下北半島国定公園には、全国でも珍しい海中公園として仮ヶ浦と脇野沢の鯛島が指定されています。ダイ





バーの方々が訪れ、海に潜る訓練をし
ているようですが、これを売り出して
収入を得る方法はないでしょうか。ま
た、縫道石山や大作山は、県外からも
多くの登山客が訪れているのでボラン
ティア等の力で草を刈り、山道を整備
するなどして、大々的に宣伝すべきだ
と思います。そのために外からお客様
に来てもらうためには何と言つても
道路の整備が必要です。どうか県庁所
在地から一番遠い、佐井村民の願いで
もありますのでよろしくお願ひします。

知事 まず、海中公園ですが、素晴らしい海があるということを感じます。県では、このような活動の支援の仕組みを提供する観光ベンチャー創出事業を展開させていますので活用してみてください。次に、登山のことですが、県では登山案内のパンフレット等でPRをしています。また、資源工エネルギー

府の協力で、登山道の草刈りなどが始まってきましたので、ぜひ村の方々にも声をかけていただき、地域で支えることが必要かと思います。道路整備については、下北全体の基本的な生活を守つていくため、道路のネットワークをきちんと整備していくなければならないという強い思いで取り組んでいます。また、風力発電については、従来の風力の発電出力の変動を蓄電池を用いて安定した電力供給を行う世界で初めて実現されました。

また風力発電については、従来の風力の発電出力の変動を蓄電池を用いて安定した電力供給を行う世界で初めての実証実験が始まりました。それがうまくいけば、日本だけでなく、アジア、アフリカなどのいろいろな場所でも蓄電池型風力による安定した電気を供給できるようになり、我々は確実に成功させたいと思っています。

山本 秋は、国もまぜ
も栄えるのは、まず始
めに人有りき、優秀な人材がいてこそだと考
えています。少子高齢

まず大事なことは、若者たちに、子どもを生み育てるこの喜び、楽しみ、そしてそれは何事にも代えることができない大切なことであります。そのためには、若



島野

島野 佐井村で今年度、条件不利地域におけるブロードバンド化促進のための調査研究会を立ち上げ、条件が悪い地域にインターネット、ブロードバンドを行うモデル地域として佐井村

子育て支援についても、佐井村でも積極的に取り組まれている妊婦健診、あるいは、妊婦になる前の不妊治療についても支援の仕組みをつくっています。雇用の場の確保については、知事就任以来、企業誘致は工場の増設等も含め百二十件になりました。さらに、本県産業の中心である農業の基本を支えているのは、水、土、人です。我々は、「日本一の土づくり運動」に取り組んできました。それに加え、人づくりとして、「若手農業トッピランナー育成方針」を定め、財務やマーケティングに通じた人財の育成に取り組んでいます。何と言つても重要なのは、「人」だと思つています。

者が地域に定着することが必要であり、子育て支援体制の確立、子どもが伸びやかに成長できる環境づくり、新たなる雇用の場の確保が急務だと思います。

きな提案をしてくれたと思つています。県全体として、次の時代をどう切り拓いていくかという場面を考えたときに、やはり、「人」ということに行き当たります。

我々は、きちんと仕組みを作つて、地道に人を育てていかなければならぬと考へ、平成十九年九月に「あおもりを愛する人づくり戦略」を提唱しました。これは、青森の今をつくる人財と、青森の将来をつくる人財の育成を目指しています。

この地域は、ネットワークできるような仕組みは整いつつあるわけですか
ら、中核病院、後方支援病院、かかりつけ医というひとつのラインの中で、
ペーパーが上がるような仕組みを我々の医療ネットワークの再編成の中に入
れて考えなければならないと所管の部
課へきちんと伝えます。
やはり、ここであれば、地域の拠点
である大間病院へきちんと送り込め
る、大間病院からむづ病院へ、そして
県立病院へ送り込める、道路も含めた
ネットワークの整備、これをしつかり
やつていきたいと思います。

院 医療のことですが、先般むつ総合病院を中核病院として、大間病院をひとつの中核として、地域全体を支えていく一つの拠点として、こうということで再編成が行われました。下北半島は、良医を育んでいくモデルとなる、そういう形を今整えていきます。

知事 ブロードバンドですが、佐井村でブロードバンドを活用した新しい取組が具体化し、村の暮らしがよくなるということは、日本の中で地理的に似たようなところのどこでもその仕組みを前例として使えるので大変期待しているところです。

が総務省の採択を受けました。私は、そこで今まで漁協で荷受できなかつたざっぱ魚をインターネットを通じて直販できるシステムを確立させたいと思つています。また、今年度から村には診療所がなくなり、医療分野におけるブロードバンドの利用価値の議論に非常に期待を寄せていました。そのためにも、地域の病院と大きい病院の専門医とのネットワークとか、紹介状、受入態勢、受入準備というものをもつとうまくやつてもらいたいと強く思つています。

牛滝小中学校大運動会

【6月28日】

～泥臭くたっていい！勝利に向かってベストを尽くせ！～



保育所運動会

【6月28日】



總務課



主	係	★	管財係	（庶務、人事管理、文書管理、選挙 情報公開）	主	係	★	総務係	（庶務、人事管理、文書管理、選挙 中村幹子
事	長	★	広報情報係	（広報広聴、電算処理、統計、 往来運転技能員、運転技能員）	長	内藤珠子	主	課長補佐	参事・課長樋口秀子
山	佐々木	一	（広報広聴、電算処理、統計、 往来運転技能員、運転技能員）	木下奈津子	長	島幸雄	主	課長補佐	中村優子
口	健	二	（広報広聴、電算処理、統計、 往来運転技能員、運転技能員）	田中隆一	長	島幸雄	幹	内藤珠子	樋口秀子
				木下奈津子	内藤珠子				

保育所



所	主任保育士	品田好子	東出直武
長	幹	葛野	
東	佐藤明子	多鶴子	
出	若子	也	
直	子		
武			

アルサス活性化協議会からのお知らせ



**8/11~8/14
(佐井港集合 19:00)
仙ヶ浦ライトアップ**

8月のイベント紹介

**8/15
(アルサス海側駐車場 15:00~)
商工会夏祭り花火大会
佐井中学校吹奏楽演奏 カラオケ大会・盆踊り大会**

アバス
フットコントest
応募作品募集中
9/30まで

アルサス活性化協議会

草刈りで視界良好！～牛滝支部～

6月21日(土)、交通安全母の会牛滝支部では、交通事故防止にと牛滝地区の道路の草刈り作業を行いました。



交母だより



佐井村
交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通事故ゼロ
次の目標は4,000日

記録
3,862日
(8/1現在)

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

8月の早め点灯時刻は 午後5時00分 です。

こちら佐井駐在所

☎ 2218

少年を福祉犯罪等の被害から守ろう！

本県においても、パソコンや携帯電話のインターネットによる「出会い系サイト」等を利用し、成人男性から女子生徒が性的被害にあったり、少年自身が掲示板に対価を示して交際の相手になるよう誘って書き込みするなどして罰せられる事案が増加しています。また、不審者による「声かけ事案」が多発しており、危険な場所や子どもの行動範囲等をしっかりと把握し、地域が一体となって子どもたちを不審者等から守りましょう。夏休み期間が最も重要です。

●自分を守る！ネット利用の基本ルール

- ★掲示板や無料サイト等には、個人情報を入力しない
- ★知らないアドレスからのメールには返信しない
- ★「出会い系サイト」で知り合った人とは会わない
- ★覚えない「出会い系サイト」利用請求には応じない



平成20年上半期
出会い系サイト介入福祉犯の状況

	H20	H19	増減率
検挙件数	5	18	-13
検挙人員	5	15	-10
被害者数	2(2)	9(9)	-7(-7)

●有害サイトへのアクセス制限を！

★パソコン・携帯電話にはアクセス制限機能（フィルタリング）をご利用ください。

●少年サポートセンター（お気軽に相談してください。）

☎ 0120-587867 (午前8時～午後5時 土日祝日、年末年始を除く)

●駐在メモ1

佐井村においても、福祉犯罪同様に悪徳商法、振り込め詐欺、高金利事犯等の「1億1千300万円を受け取る権利を得ました！」、「最終民事裁判通知書」「携帯サイト利用代金15万円を振り込め！」と言った事案が発生しています。必ず相談してください。振り込んでしまってからどうしましょうでは手遅れです。

●交通安全メモ

小学校・中学校では、夏休みに入る前、期間中に子ども達が事件や事故に巻き込まれないように再三にわたって注意・啓発活動を行っています。また暑さのため注意力が散漫になる時期です。高齢者や子ども達が事故に遭わないよう全村民が交通安全に対する意識を高めましょう。

駐在日誌～管内事件・事故発生状況～

6月 【事 件】なし 【事 故】なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

～“腸炎ビブリオ食中毒”に注意しましょう～

夏は、食中毒が多発する季節ですが、特に腸炎ビブリオによる食中毒は、7～8月にかけて猛威をふるいます。腸炎ビブリオは海水中に生息し、海水温が上昇すると海水中で大量に増殖します。腸炎ビブリオが付着した魚介類を食べることで“腸炎ビブリオ食中毒”は発生しますが、調理用具を介して感染することもあります。

特徴

1. 塩分が好き 海水と同じ塩分濃度が増殖に最適です。
2. 増殖スピードが速い 20℃を超えると活発に増殖します。
3. 真水に弱い 水道水で洗浄すると菌数は減少します。
4. 热に弱い 热に弱く、煮る、焼くなどの加熱調理で死滅します。
(60℃ 15分以上の加熱で死滅)



◆家庭でできる腸炎ビブリオ食中毒防止のポイント◆

ポイント1 買い物のとき	<ul style="list-style-type: none"> ・魚介類は最後に買い、寄り道せずに帰りましょう。 ・お店で氷を入れてもらうなど、食品となるべく冷やすよう心がけましょう。 ・生で食べる魚介類は、「生食用」「刺身用」「そのまま召し上がれます」などの表示があるものを買いましょう。
ポイント2 買物から帰ったら	<ul style="list-style-type: none"> ・魚介類はすぐに冷蔵庫、冷凍庫に入れましょう。 ・魚介類は汁がもれないようにラップをかけるか密封容器などに入れましょう。
ポイント3 調理するとき	<ul style="list-style-type: none"> ・冷凍品は冷蔵庫の中で解凍しましょう。急ぐ時は電子レンジを使用するか流水中で解凍しましょう。室温放置はいけません。 ・魚介類は、水道水の流水で十分に洗浄しましょう。 ・できるだけ魚専用のまな板・包丁を使い、使用後は洗剤でよく洗い、最後に熱湯などで消毒しましょう。 ・腸炎ビブリオは熱に弱いので、加熱する時は十分熱を通してましょう。
ポイント4 食事のとき	<ul style="list-style-type: none"> ・調理後の食品はすぐ食べましょう。また、刺身などは冷蔵庫から出してから2時間以内に食べましょう。 ・法事などで出された刺身などは絶対に持ち帰らないようにしてください。

“腸炎ビブリオ食中毒”は、原因となる魚介類を食べてから1日以内に、吐き気、上腹部の痛み、下痢などの症状が出ます。症状が出たときには、市販の吐き気止めや下痢止めは使わずに、早めに病院を受診しましょう。

～健康診査の目的とは？～

定期的な健康診査が大切なことはだれでもご存知かと思います。でも受診の後はどうでしょうか。受診結果にきちんと対処できていますか？健診は受けることが目的ではなく「異常を軽いうちに発見し、生活習慣を改善して少しでも結果が改善されるように自分の生活習慣を振り返ること」が目的です。健診を受けたあとが大切なのです。健診結果を生かし、自分の健康を守っていきましょう。

健康診査
結果説明

保健師と栄養士が結果を説明したり、日常生活のアドバイス等を行っています。



～歯科指導が始まりました～

6月から佐井小学校での歯科指導が始まりました。各学年ごとに指導内容は異なりますが、1年生、3年生、5年生は、5月の歯科検診の後にとった歯型を見ながら指導しました。子どもたちは虫歯はあるのか、新しく生えてきた大人の歯はどの歯なのかなど、2年前にとった歯型と比べ、口の中の成長に驚いている様子でした。自分の歯の形などをあらためてじっくり見る機会となり、みがく時の参考になったのではないかと思います。また、川島先生が、パソコンを使って口の働きや、どうして虫歯になるのか虫歯の予防の仕方について講話をしました。



7月には福浦小中学校、牛滝小中学校での指導を行いました。また、児童・生徒だけではなく保護者にも口の中や歯について関心を持ってもらえるように、参観日に合わせて歯科指導を行いました。

今月の歯のクイズ

問題 次の動物のうち、上顎に前歯がない動物はどれでしょう？

- ①ねずみ
- ②きりん
- ③パンダ

正解は ②番 でした。

当選者は次の3名でした。

正解率77%。たくさんのご応募ありがとうございました。



田名部智宏くん



宮野加奈子さん



紀伊将利くん

麻しん(はしか)が流行しています

麻しんは感染力が非常に強く、飛沫・空気感染により感染します。「かぜ」に似た症状が2～4日間続き、一旦熱が下がった後、再び高熱が出て顔・首・全身に発疹が現れ3～5日間続きます。

重症化すると中耳炎や肺炎、脳炎を合併することもある病気で、現在青森県内において患者発生が増加傾向にあり、今後流行するおそれがあります。症状がある場合は外出を控え、早めに医療機関を受診してください。

麻しんを予防するにはワクチンが最も効果的で、発症の予防や重症化の予防が期待できます。予防接種を受けていない方で麻しんにかかったことがない方は、早めに予防接種を受けましょう。

なお、次の方は定期予防接種（対象年齢期間内に無料で接種できます）が受けられ、対象者の方には役場から通知が送付されます。

- ①12ヶ月～24ヶ月児 ②小学校就学前年度の児童 ③中学校1年生に相当する年齢の方
④高校3年生に相当する年齢の方

【お問合せ】住民福祉課健康福祉係 担当：宮川

国民年金だより

青森社会保険事務局
むつ事務所 ☎ 22-2278

すべての方に「ねんきん特別便」が届きます

○年金記録を確認して必ず回答しましょう

「ねんきん特別便」は、社会保険庁がすべての年金受給者・加入者の方々に個人の年金加入記録をお送りしているものです。年金受給者の方については本年3月までに送付した以外の方に4月から5月にかけて送付されています。

また、現役加入者については6月から10月までに届けられます。

この度の「ねんきん特別便」は、緑色の封筒で届けられますが、住民のみなさんに確実に年金を受給していただくためには、ご自身でしっかりと年金記録をご確認、ご回答いただくことが必要です。また、年金記録に「もれ」や「間違い」がなくても、必ずご回答ください。

「ねんきん特別便専用ダイヤル」☎ 0570-058-555

月～金曜日 午前9時～午後8時

第二土曜日 午前9時～午後5時

○「ねんきん特別便」に係る出張相談所の開設について

むつ社会保険事務所の職員がその場で年金記録の確認をしますので、ご自分の年金納付記録を確認したい方は、年金手帳等を持参のうえこの機会を是非ご利用ください。

開設日 8月21日(木)予定

場所 アルサス2階会議室

時間 午前10時～午後3時

【お問合せ】青森社会保険事務局 むつ事務所
住民福祉課住民係 担当：七戸

村県民税(2期)、介護保険料(2期)の

納期は、**9月1日(月)**です。忘れずに納入しましょう！

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ

◆8月は現況届提出の月です！

手当を受けている方は、毎年現況届を提出する必要があります。現況届は、手当を受けている方の前年の所得状況と、8月1日現在の子どもの生活状況を確認するための届出です。

もし、この届出をしないと当該年度の8月からの手当を受給できなくなります。また、提出せずに2年を経過すると、時効により手当を受ける資格がなくなりますので、ご注意ください。

現況届を提出することにより、8月から翌年の7月分までの1年間の支給が決まります。児童が18歳になるまでこの現況届によって1年ずつ資格を更新します。現況届の際、児童扶養手当受給者は住民票謄本を提出してください。

※受給者には、通知書を郵送しますので、通知後、持参するものなどをご確認のうえ窓口までおいでください。

【お問合せ】住民福祉課住民係 担当：七戸

浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するもので、適正な維持管理が必要です。そのため、法律で次のことが義務付けられています。

- ①定期的な保守点検
- ②年1回の清掃
- ③法定検査の受検（使用開始後及び年1回）

法定検査は、浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分発揮されているかを判定するもので、社団法人青森県浄化槽検査センター（☎ 017-726-9500）が行います。

なお、浄化槽の使用開始時や廃止時、使用者が変更になった時などは、むつ環境管理事務所（☎ 0175-33-1900）へ報告してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証について

この認定証を医療機関の窓口に提示することで入院時の一部負担金と食事代が下表のとおり減額されます。対象者は住民税非課税世帯に属する方で、申請により認定証の交付を受けられます。なお、以前交付を受けた方の有効期限が7月末までとなっていますので、引き続き必要な方は、8月中に更新手続きをしてください。

ただし、平成19年中の所得状況により、交付を受けられない場合もあります。

適用区分	通院 (個人単位／月)	通院+入院 (世帯単位／月)	入院時の1食当たりの食事代
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	210円（過去1年の入院期間が90日以下）
			160円（過去1年の入院期間が90日超え）
低所得者Ⅰ		15,000円	100円

- ・低所得者区分Ⅱに該当する方
世帯員全員が住民税非課税である方
- ・低所得者区分Ⅰに該当する方
世帯員全員が住民税非課税である方のうち、世帯全員の各所得金額が全て0円の方
(公的年金の場合は80万円以下) 及び老齢福祉年金受給者

【保険料の軽減拡大について】

政府においては、所得の低い方の保険料負担をさらに減らすなどの特別対策を決定しました。

①均等割額の7割軽減が一律8.5割軽減となります。

②総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額が58万円以下の方は、所得割額を5割軽減します。

※軽減の対象となる方に「後期高齢者医療保険料額変更決定通知書」を
8月中にお届けします。

【お問合せ】住民福祉課国保係 担当：石戸、宮川

青森県の不妊に関する支援について

県では、体外受精・顕微授精の「特定不妊治療」を受けた方の経済的負担を軽減するため、「青森県特定不妊治療助成事業」を実施しています。1組の夫婦について1回の治療につき10万円を限度とし、1年度当たり2回までとなっています。助成期間は通算5年です。

また、県では不妊に関する無料の相談窓口を弘前大学医学部附属病院に設置しています。相談には予約が必要となります。

【お問合せ】 下北地域県民局地域健康福祉部保健総室 **☎ 0175-24-1231**
 県こどもみらい課 **☎ 017-734-9303**

地域包括支援センターだより

いつまでも佐井で元気に暮らしたい

膝や腰が痛くなってしまっても、脳卒中で麻痺が残っていても、それまで過ごしてきた生活と同じように自宅で生活することができたら、こんなにも素晴らしいことはありません。

良い福祉用具を使えば、日々の生活でできなかつた事が少しづつできるようになります。遠慮していたことができるようになります。

今回は、数ある福祉用具の中でも人気の高い入浴介護用品をご紹介します。

入浴用いす

洗い場での立ち上がりが不安な方に



一般的なお風呂のいすよりも高さがあるため、立ち座りが楽な姿勢で洗えます。

背もたれ、肘かけの有無等、様々なタイプのものがあります。

浴槽手すり

浴槽の出入りがつらいと感じている方に



浴槽のまたぎ高さや体格・症状に合わせて適切な高さに設置できます。

和式タイプや浴槽縁が高く小さな浴槽用のものもあります。

すべり止めマット

足やおしりのすべりが不安な方に



浴槽の底や背中が接する面に設置すると身体がすべらず転倒を防止できます。

※特定福祉用具購入費対象品目

介護認定を受けている方は年間10万円まで該当商品を1割負担で購入することができます。10万円を超える部分は自己負担となります。

詳細については、担当ケアマネジャーまたは地域包括支援センターにご相談ください。

腰掛便座 特殊尿器 入浴補助用具 簡易浴槽
移動用リフトのつり具の部分

【相談窓口】

受付時間 午前8時15分～午後5時15分（土・日曜、祝日、年末年始除く）
電話番号 ☎ 38-4193 話し中の場合は役場 ☎ 38-2111 内線40
担当者 柳田、田中

社会を明るくしよう！

第58回「社会を明るくする運動」並びに第29回「下北一周愛のキャラバン」が、7月1日、2日の2日間にわたり開催されました。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な取組であり、この運動の啓蒙を図るために、むつ市・下北郡内の町村を一巡し、広報活動を行うことを目的としています。

当村でも2日午後、アルサスで、法務大臣及び青森県知事からのメッセージ伝達式が行われ、むつ下北地区保護司会の会員をはじめ、多くの関係者が参加しました。



漁民の森づくり活動推進事業「植樹祭」

川目地区の国有林に6月23日(月)ブナの苗木が植樹されました。この植樹は平成9年から毎年「森と海づくり運動の一環」として実施されています。好天に恵まれ、漁業関係者ら60人が参加しブナの苗木1本1本を丁寧に植えました。



きれいな海で泳ごう！

連合子ども会の海岸清掃が7月12日(土)黒岩海岸と、13日(日)願掛け海岸でそれぞれ行われました。これは、自分たちの海岸を清掃し、ふるさとに対する気持ちとボランティア精神を培うことを目的として毎年行っています。

子どもたちは缶や漂流物を拾ったり、木材を集め、自分たちが集めたゴミの量の多さに驚き、夏休みはきれいに使おうと約束をしました。



むつ下北地区小学校陸上競技大会

6月27日(土)、第15回むつ下北地区小学校陸上競技大会が、むつ運動公園陸上競技場で行われました。入賞者は、次のとおりです。

【福浦小学校】

・女子走り幅跳び 6位 田中 美玖 3m65

【佐井小学校】

・男子6年100m 1位 大畠 恵 13秒29

・男子走り幅跳び 1位 伊藤 一真 4m27

・女子走り高跳び 3位 西谷 真子 1m10

・男子5年100m 3位 溝江 嵩翔 14秒77

・女子4年100m 5位 熊谷 彩夏 16秒29

・男子4年100mリレー 8位 59秒48

(溝江嵩翔、大畠恵、福田純哉、伊藤一真、内田裕崇)



※なお、入賞者は、9月23日(月)〈秋分の日〉、県総合運動公園陸上競技場(青森市)で行われる青森県小学校陸上競技記録会に出場する権利を得ることができます。

中村起与さんが東北大会へ

5月31日(土)に、岩手県金ヶ崎町中央生涯教育センターで管打楽器ソロコンテスト東北大会予選北東北大会が行われ、佐井中学校3年の中村起与さんが、東北大会出場を決めました。大会結果は次のとおりです。

【金賞】 中村起与 (トランペット)

「トランペット吹きの子守唄」

佐藤僚太 (チューバ)

「A TOUCH OF TUBA」



左から佐藤くん、和田さん、中村さん、佐藤先生、菊地校長

また、7月6日(日)に、三沢市公会堂で行われた、青森県吹奏楽コンクール青森地区大会に出場した佐井中学校は、中学校小編成の部に出場しましたが、惜しくも銀賞でした。

佐井中学校生徒会 四川大地震被災者へ義援金を送る

佐井中学校生徒会(会長 後藤駿平)では、5月に発生した「四川大地震」の被災者に対して義援金を募り、集めた義援金を7月7日(月)、役場村長室で日本赤十字社佐井村分区(分区長 太田健一)に引き渡しました。

後藤会長は、「自分たちと同じ中学生の多くが地震の犠牲になったことに心を痛め、今、自分たちができる応援の形が義援金。金額は多くはないが被災地に届けて欲しい。」と話し、生徒一人ひとりの心のこもった義援金を引き渡しました。



戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりした、約87万件余りの下記のような未返還の保管証券類をお返ししています。

- 終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。
- 帰国前に樺太（真岡、大泊、豊栄、留多加など）、満州（瀋陽、吉林、撫順、鞍山など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

返還の請求はご本人だけでなく、ご家族の方々でも構いません。『もしかしたら家にも…』とお気付きの方は、お気軽にお問合せください。

【お問合せ】函館税関監視部統括監視官部門 ☎ 0138-40-4244
青森税関支署 ☎ 017-734-0780

漏水に注意しましょう

「水道使用量・下水道使用量のお知らせ」を検針員が各家庭へお届けしていますが、みなさんはご覧になっているでしょうか。

一般家庭において、毎月の水道使用料金が大幅に増減することはあまりないと思いますが、「特別多く使っていないのに前月と比較して何千円も料金が上がった」、「半年前から少しずつだが水道料金が上がり続けている」等という場合は、漏水している可能性がありますので役場へご連絡ください。

また、水道管の本管は村が管理していますが、本管から分岐した管は個人の所有物であり、個人の責任で管理することになりますので、漏水が疑わしい場合は水道事業者へ連絡し、自己負担で修理していただくことになります。

「水資源」には限りがあります。昨年は雨不足によりお盆前、一時的な断水の実行を検討していたところ大雨が降り、何とか断水せずに済んだ経緯があります。

漏水により住民の生命に係わる大切な「水」が無駄になってしまふことがないよう、各家庭においては日頃から節水に心掛け、漏水には十分注意するようお願いします。

【お問合せ】産業建設課水道係 担当：畠中、宮澤



大間原子力発電所に係る原子力立地給付金（電気料還元）措置について ～各家庭等へ電気料金が還元されます～

原子力立地給付金（電気料金還元）とは、電源三法交付金を活用して、発電所等施設の所在市町村と、その隣接市町村の一般家庭、企業に対し、給付金による電気料の実質的な割引を行うものです。毎年10月1日を基準日として、電力会社と電気需要契約を行っておる一般家庭と企業に対して給付金が交付されるものです。

佐井村の場合、大間原子力発電所建設工事が5月27日に着工したので、平成20年度から給付金が交付されることになります。

村では、この給付金を「一般家庭においては全額を還元」し、「企業においては半額を還元」し、残りの半分は「包括支援センター運営費」「下水道施設の維持管理運営費」等の利便性向上事業に充当したいと考えています。

今年の給付額は、一般家庭の場合「1契約あたり月額1,500円（年額18,000円）」で、企業の場合「契約電力（1kW）あたり月額375円（年額4,500円）」が、東北電力から年1回（10月下旬から12月上旬）交付されることになります。

なお、詳しくは東北電力などと一緒にチラシを作成し、9月頃各家庭等に配布する予定です。

【お問合せ】行財政改革室 担当：間山

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者のみなさまへ

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、「特別慰労品」を贈呈しています。(ご遺族の方は対象となりません)「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて戦後引き上げてきた家族全員が対象です。

請求書等は、住民福祉課の窓口にあります。請求期間は平成21年3月31日までです。未請求の方は、早急に申請してください。

【お問合せ】 独立行政法人平和祈念事業特別基金

(請求に関する「お問合せ」や「ご相談」は無料です。)

無料電話：0120-234-933

(月～金、午前9時15分～午後5時15分)

個人事業税（県税）について

○個人事業税の概要

個人事業税は、事業を営む個人の方で、県内に事務所又は事業所を有する方に課される県の税金です。原則として、前年の不動産所得及び事業所得から各種控除した額に対して課税されます。

課税対象となる業種は、物品販売業等いわゆる営業の範囲に属する第一種事業、畜産業、水産業、薪炭製造業等の第二種事業（主として自家労力により行うものを除く）及び医業等いわゆる自由業に属する第三種事業があります。

それぞれの税率は次のとおりです。

第一種事業…5%

第二種事業…4%

第三種事業…5%（ただし、あん摩・マッサージ又は、指圧・はり・きゅう・柔道整復その他の医業に類する事業、装蹄師業は3%）

○納税方法と納期限

下北地域県民局県税部から送付される納税通知書により、8月と11月の2回に分けて最寄りの金融機関又は県税部の窓口で納めてください（税額が1万円以下の場合には8月に全額納めることとなります）。納期限は、第一期分が9月1日（月）、第二期分が12月1日（月）となっています。

また、口座振替もご利用できますので、金融機関・県税部にてお申し込みください。

【お問合せ】 下北地域県民局県税部課税課 ☎ 22-8581（内線208）

佐井村農業委員会委員が決まりました

7月19日任期満了に伴う『佐井村農業委員会委員一般選挙』は、7月1日に告示され立候補の受付を行いました。

その結果、立候補者が定数の7名を超えたので無投票となり、7月6日の選挙会において次の方が当選人に決定しました。

【当選人】

届出番号	氏名	住所	現・新
1	加藤 良 悅	佐井村大字佐井字大佐井川目125番地3	現
2	佐藤 安 美	佐井村大字佐井字中道84番地11	現
3	宮田 武 雄	佐井村大字佐井字原田14番地	現
4	木部 定 一	佐井村大字佐井字中道82番地340	現
5	高橋 利 幸	佐井村大字佐井字原田61番地14	現
6	菊池 繁	佐井村大字佐井字古佐井10番地1	現
7	宮川 じゅん	佐井村大字佐井字糠森24番地2	現

防災無線個別受信機の電池切れていませんか？

6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震の際、防災無線個別受信機が電池切れのため、地震当日、役に立たなかったという事例がありました。当村においても各家庭に防災無線の個別受信機を設置しており、停電時も使用できるように、電池が内蔵されています。電池が切れていると停電時など非常時の際、防災無線からの情報を受信できませんので一度確認してください。

佐井村で各家庭に設置している個別受信機



拡大図

電源のランプが緑、赤と点滅していませんか？
点滅している場合は、電池切れが考えられます。
新しい電池と交換しましょう。



【お問合せ】 総務課管財係 担当：長島

夏季特別警戒旬間

花火による事故を防ごう

夏の風物詩の一つとして楽しまれている花火。事故を無くするために、使用上の注意をよく読んで正しく取り扱いましょう。

ポイント

- 1 人に向けない。
- 2 風の強い日は行わない。
- 3 必ず水を入れたバケツを用意する。
- 4 子どもだけではなく、大人も一緒に遊ぶ。
- 5 花火の分解は絶対にしない。



水難事故を防ごう

夏休み期間中は、海水浴やプールなどで楽しむ機会が多くなります。水による事故の現状を理解し、事故から命を守りましょう。

ポイント

- 1 子どもからは目を離さない。
- 2 危険区域では絶対泳がない。
- 3 悪天候の日には泳がない。
- 4 海上、磯釣りの際はライフジャケットを着用する。
- 5 監視員又は保護者の注意を必ず聞く。



★備えあれば憂いなし★

みなさん、住宅用火災警報器は設置しましたか？
設置期限は平成20年5月31日まででした。期限が過ぎてから設置しても罰則などはありませんので、まだ設置していない方は設置しましょう。みんなの命を守る大事な見張り役です。

火事・救急・救助は局番なしの119番へ

戸籍の窓口

7月15日現在

○お誕生おめでとう

能登 悠太くん（晶博さん） 古佐井

○ご結婚おめでとう

（金沢 大輔さん
齊藤真由美さん）
古佐井
千葉県

○おくやみ申し上げます

田名部まささん（洋一さん）
若山 政さん（幸子さん）
佐々木アサ子さん（一彦さん）
竹内 りゑさん（榮一さん）
古佐井
古佐井
大佐井
牛 滝

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

大間病院休診日のお知らせ

8月13日（水）は、休診します。なお、救急患者については、随時対応します。

青い羽根募金運動

青い羽募金運動を7月1日～8月31日まで実施しています。

この募金運動は、救難活動に要する器具の整備や救難所員の出動報奨金及び慶弔見舞金に充てられます。

募金場所

漁業協同組合「本所受付窓口」
アルサス「観光協会前」
役 場「住民福祉課窓口」



【お問合せ】

産業建設課水産観光係 担当：藤田

狂犬病予防注射

今年度、5月15・16日に狂犬病予防注射を実施しましたが受けていない方がいます。狂犬病予防注射を受けなかったり、登録をしないで飼ったりすると罰則（20万円以下の罰金）が摘要されることがありますので飼い主の方は動物病院等で必ず予防注射を受けて役場へ届出をしてください。また、飼い犬が死亡したり、住所変更等で譲ったりし飼い主が変更した場合も役場住民福祉課へ届け出をしてください。

猫の飼育マナーを守りましょう

最近、猫の排泄物等の苦情が多く寄せられています。飼い主の方は近隣の方に迷惑を掛けないよう飼育してください。また、飼い主以外の方はエサを与えないでください。また、飼い主の方は猫に首輪等を付け飼い猫であると分かるようにしてください。飼い主の分からない猫についての苦情については役場住民福祉課までご相談ください。



仏ヶ浦ライトアップ

夜の仏ヶ浦が幻想的にライトアップされます。ライトアップに合わせて遊覧船を運航します。

- 開催日 8月11日から14日（4日間）
- 集合時間 午後7時
- 集合場所 「アルサス」
- 料 金 大人2,500円 小児1,250円
- 佐井港発 午後7時30分
- 佐井港着 午後9時

※悪天候により運行を中止することがあります。



【お問合せ】佐井村観光協会 ☎ 0175-38-4515



地元とともに・・・
おもいやりの「しもしん」

年金のお受け取りは口座振込が安心・便利・確実です！



下北信用金庫

<http://www.shimokitashinkin.co.jp/>

お問合せは
佐井支店 電話0175-38-2221